

事務連絡（E）

平成 27 年 3 月 10 日

商工会・商工会連合会

商品開発、販路開拓 ご担当者 様

全国商工会連合会

企業支援部市場開拓支援課

**ふるさと名物応援事業補助金
小売事業者等・ふるさと名物開発等支援事業
公募開始について**

標記について、中小企業庁より「小売事業者等支援事業」及び「ふるさと名物開発等支援事業」の 2 つの事業の公募が開始されましたのでお知らせします。

本事業は、製造業者と連携してふるさと名物等の販路開拓等を行う小売事業者等を支援する事業及び中小企業グループが地域資源を活用したふるさと名物等のブランド力を高める取組等を支援する事業となっています。

つきましては、会員事業所等へ周知していただきますようお願いいたします。

【募集期間】

受付開始：平成 27 年 3 月 9 日（月）

受付締切：平成 27 年 4 月 13 日（月）

※郵送により応募

【事業概要】

■小売事業者等支援事業

①概要

地域産業支援を活用したふるさと名物等に関する市場動向等の調査及び販路開拓（国内に限る）を行い、その動向等に関する情報を当該商品の製造業者たる地域の中小企業・小規模事業者にフィードバックすることにより、新たな商品開発や商品改良に繋げる取組や、商品の特性を生かした販路開拓を行うことが出来る取組。

②補助対象者

法人格を有する民間の企業・団体等（商工会・県連含む）のうち、他社が製造した商品を販売している者、または、他社が製造した商品を販売している者とネットワークを有している者

③補助限度額、補助率

大企業以外の民間企業・団体

補助限度額：1,000 万円 補助率：補助対象経費の 2/3 以内

交付決定下限額：100 万円

大企業

補助限度額：1,000 万円 補助率：補助対象経費の 1/2 以内

交付決定下限額：100 万円

■ふるさと名物開発等支援事業

①概要

- i. 地域産業資源である農林水産物又は鉱工業品を活用した商品の開発又は販路開拓を行う取組。
- ii. 地域産業資源である農林水産物又は鉱工業品の生産活動を利用したサービスの開発又は販路開拓を行う取組。
- iii. 地域産業資源である鉱工業品の生産技術を活用した商品の開発又は販路開拓を行う取組。
- iv. 地域産業支援である観光資源の特徴を利用して行われる商品の開発もしくは販路開拓又はサービスの開発もしくは販路開拓を行う取組。

②補助対象者

中小企業者として対象となる組合等、または、中小企業者として対象となる組合等又は中小企業者として対象となる会社及び個人からなる 4 者以上の連携体であって、事業を実施する上で主体的に協働するための具体的スキームや組織体制等を備えていることが、共同事業者間の契約等において確認できる者。（商工会・県連は補助対象となっておりません）

③補助限度額、補助率

補助限度額：2,000 万円 補助率：補助対象経費の 2/3 以内

交付決定下限額：100 万円

【申請書提出先・問合せ先】

ふるさと名物応援事業

小売事業者等・ふるさと名物応援開発等支援事業 事務局

〒104-0045 東京都中央区築地 3-17-9 興和日東ビル 3 階

TEL：03-6226-5661

【提出書類・公募要領】

<http://www.furusato-hojo.jp>